

誓約・同意書

また、本誓約に当たり、役員等が暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者であるか否かを確認するため、警察に対して照会されることに同意します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当しません。
- 2 次に掲げる行為は行いません。
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に製造等を粗雑にし、又は物品の性質若しくは数量について不正の行為をすること。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは数量に関して不正の利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げること。
 - (5) 正当な理由なく契約の履行をしないこと。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が経営に関与していません。